資料３

議題３：特殊詐欺対策電話機等の貸し出し、補助等の施策の有無について
（豊田市、犬山市、弥富市提出）

市名	回答	
	（１）事業内容について	（２）今後のお考えについて
名古屋市	（平成27年実施） 予算：12,000千円 申請件数：106件 （通話録音装置：66件、自動着信拒否装置：40件） 貸し出し件数：91件 （通話録音装置：53件、自動着信拒否装置：38件）	必要に応じて実施を検討する。
豊橋市	無	無
岡崎市	制度なし	被害発生状況（手口）や製品の有用性を研究し、必要に応じて導入を検討する
一宮市	過去に「トビラフォン」の貸し出しを実施していたが、現在は実施していない	未定
瀬戸市	無	無
半田市	無し	特殊詐欺対策電話機等の貸し出し及び補助の予定はないが、地域の犯罪情勢動向を注視していく。
春日井市	現在実施していない。	近隣市町村の動向を調査研究しつつ検討していく。
豊川市	実施していません。	昨年度から、購入補助や機器の貸し出しについて多数の問い合わせがあり、購入補助制度について検討を始めました。
津島市	現在、補助等の施策は行っておりません。	市、警察、津島市防犯協会及び各支部と連携した啓発活動や町内会、老人クラブ等で防犯教室の開催時には、留守番電話の設定、ナンバーディスプレイ機能の利用や一旦電話を切り家族や警察に相談する等特殊詐欺の対策を呼びかけているため、電話機等の貸し出しは現在は考えておりません。
碧南市	碧南市では実施しておりません。	現在のところ、予定はありません。
刈谷市	平成28年7月から、高齢者のいる世帯に不審電話防止装置（自動通話録音装置）を1台2,000円で配布（販売）。 ・対象者　65歳以上の高齢者（1世帯1台まで） ※平成31年1月に対象者を拡大し、「単身又は高齢者のみ世帯」の条件を削除。 ・機器の種類　㈱レッツコーポレーション「振込め詐欺見張隊 新117」 ・今年度予算額　899千円（100台分） ・申請件数　平成28年度(7月～）：104件 平成29年度：68件 平成30年度：123件	対象者の拡大を9月補正予算で要求。 ・対象者　市内在住の60歳以上の人（1世帯1台まで）
豊田市	特になし	特殊詐欺対策電話機器等の貸出・補助・配布による導入の効果や次年度の実施について検討していく。
安城市	実施していません。	今後の検討課題と認識している。
西尾市	現在も過去も実施していない。	予定無し。
蒲郡市	本市では、特殊詐欺対策電話機等の貸し出し及び購入費補助等については、特に行っておりません。	現時点では、今後導入の予定もありません。
犬山市	特殊詐欺対策電話機等の貸し出し、補助については、現在実施していない。	自動通話録音機や詐欺対策電話機の購入費補助について今年度中に制度内容を決定し、来年度から実施できるよう進めていく予定。
常滑市	補助等は実施していない。	現時点では、補助等の予定はない。
江南市	無	他市町の状況等を考慮し検討していきます。

市名	回答	
	（１）事業内容について	（２）今後のお考えについて
小　牧　市	(1) 迷惑電話被害防止対策の機器（トビラフォン）の無料貸し出しについては、下記のとおり平成28年度及び平成29年度に実施しておりましたが、現在は実施しておりません。 【平成28年度】 ・予算　1,734,000円　　・貸し出し件数　110件 【平成29年度】 ・予算　1,456,000円　　・貸し出し件数　58件 (2)特殊詐欺対策電話機等に対する補助は、実施しておりません。	現在実施している防犯対策補助金制度に、特殊詐欺対策電話機等の購入にかかった費用を経費として含めることについて、検討する予定です。
稲　沢　市	無	特に考えておりません。
新　城　市	公設民営方式により、豊橋ケーブルネットワーク(株）が運営しているケーブルテレビのオプションサービスとしてトビラシステムズ（株）の「トビラフォン」のサービスを提供している。市として設置費等の補助はしていない。	「トビラフォン」の利用促進のＰＲはしていくが、購入費補助や機器貸し出しは考えていない。
東　海　市	補助等の施策無	今後も行う予定なし
大　府　市	実施していない。	予定していない。
知　多　市	無	現在のところ、貸し出し及び補助等の施策は予定していない。
知　立　市	特殊詐欺対策電話機等の貸し出し、補助等の施策はありません。	自動録音機能等を備えた特殊詐欺対策電話は被害防止について効果的と考えていますが、機種によっては市で高齢者に貸し出しを行っている緊急通報装置との併用が不可であったり、耐久性に問題があったり等の課題があります。他市の状況を見ながら検討していきます。
尾 張 旭 市	▼振り込め詐欺防止装置機器貸出し要綱(平成29年5月～) 高齢者を対象に「振り込め詐欺防止装置機器」を貸し出すことにより、高齢者を振り込め詐欺の被害から防ぐことを目的として実施。 ・貸出し対象者 住民票に記録されている６５歳以上の者のうち、次の各号のいずれかに該当するもの。 (1)　一人暮らしの者 (2)　高齢者のみの世帯に属する者 (3)　装置を設置できる固定電話を使用している者（黒電話を除く） ・貸出期間 原則として１年以内とする。 ・貸出件数 （H29年度）　　0件 （H30年度）　　3件 （R元年度）　　1件	継続実施予定
高　浜　市	現在対応していない。	市民ニーズや他の市町の状況などを踏まえ、今後も調査研究を進めていく。
岩　倉　市	特にありません。	貸出し事業について実施を検討していきたいと考えています。
豊　明　市	なし	特殊詐欺対策電話機の効果等について充分に検討が必要であるため、早期の実施については、考えていない。
日　進　市	実施していない	他市の状況を踏まえて検討
田　原　市	無	予定無
愛　西　市	該当なし	他市の状況を見て検討
清　須　市	無	特殊詐欺対策としてチラシや啓発物品を配布し、詐欺防止の啓発に努めていきます。
北名古屋市	施策なし	検討なし
弥　富　市	無	検討中
みよし市	本市ではおこなっておりません。	現在において予定はありません。
あ　ま　市	なし	状況を見ながら簡易型自動録音機等の配布啓発を検討（単価５４０円）
長 久 手 市	自動通話録音機や詐欺対策電話の補助は行っていません。	他市町の状況をみながら検討します。